

市立札幌病院 新ステージアッププラン（案）に対する
ご意見の概要とそれに対する札幌市病院局の考え方

1 パブリックコメント

市立札幌病院新ステージアッププラン（案）について、下記のとおり、市民の皆様からのご意見を募集し、いただいたご意見を踏まえ、原案を一部修正しました。

(1) 意見募集実施の概要

ア 意見募集期間

平成 27 年 2 月 23 日（月）～平成 27 年 3 月 24 日（火）【30 日間】

イ 計画（案）の配布・公表場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ・ 市立札幌病院 2 階 経営企画課
- ・ 各区役所 総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 市立札幌病院ホームページ

ウ 意見提出方法

郵送、持参、ファックス、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム

(2) ご意見の内訳

ア 意見提出者数

2 名

イ 意見数

6 件

ウ 提出方法

郵送 1 名、ファックス 1 名

(3) ご意見の概要とそれに対する札幌市病院局の考え方

番号	頁	意見の概要	札幌市病院局の考え方
1	9 42	児童心療センターが平成27年4月から「ちくたく」としてスタートすること、市立札幌病院に児童精神科病床を設けることを、病院の沿革(P.9)と用語集(P.42(静療院))に加筆してほしい。	ご意見を踏まえ、用語集(P.42(静療院))を以下のとおり修正(下線部分を加筆)します。なお、沿革(P.9)につきましては、26年度までの当院の沿革を記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。 <P.42> ●静療院(H24～:児童心療センター、H27～:子ども発達支援総合センター) (略) 平成27年4月からは、児童心療センターの児童精神科の診療機能と発達医療センターの肢体不自由児への診療機能を併せ持つ「 <u>子ども心身医療センター</u> 」と、新設2施設を含む4つの児童福祉施設を複合化した「 <u>子ども発達支援総合センター(愛称:ちくたく)</u> 」となった。
2	22	「…他の経営形態への移行について調査、研究する」とあるが、イメージが湧くように具体的な経営形態を出来れば加筆してほしい。	他の経営形態としては、例えば、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間への事業譲渡等がありますが、現時点においては、現在の経営形態(地方公営企業法の全部適用)を継続することを基本としていること、また、具体的な経営形態を記載すると、却ってそれらへの移行を前提としている等の誤解を招く恐れがあることから、原案のとおりとさせていただきます。
3	23	外来診療については、医師・患者ともに円滑で効率的な治療が可能になるため、完全予約制の早期導入を図るべきである。	予約制につきましては、平成27年度より予約枠の見直し等も含めた取組を進めるとともに、引き続き、外来待ち時間の緩和を図る取組の検討を行ってまいります。
4	24	手術室の看護師等の体制については、早期に増員を図るべきである。	手術室の看護師につきましては、平成27年度より増員し、手術実施体制の整備・充実を図ってまいります。
5	24	緩和ケア病床の増床については、終末期の患者にとっては早期に行ってほしい。	緩和ケア病床につきましては、他の病床配置の見直し等と併せて検討のうえ、平成27年度中の増床を予定しております。
6	26	勤務体制の見直しについては、人員の確保が課題となるが、看護師の過重勤務とならないように早期に行うべきである。	看護師の労働環境の改善につきましては、これまでにも様々な取組を進めてまいりましたが、引き続き、補助者等も含めた必要な人員の確保や勤務体制の見直しを図り、看護師の負担軽減に努めてまいります。

※ お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しております。

2 札幌市営企業調査審議会平成 26 年度第 2 回病院部会

市立札幌病院新ステージアッププラン（案）について、下記のとおり、札幌市営企業調査審議会平成 26 年度第 2 回病院部会において審議し、いただいたご意見等を踏まえ、原案を一部修正しました。

(1) 開催日 平成 27 年 1 月 29 日（木）

(2) 開催場所 市立札幌病院 2 階 講堂

(3) ご意見の概要とそれに対する札幌市病院局の考え方

意見の概要	札幌市病院局の考え方
市立札幌病院が公立病院である理由、公立病院であらねばならない理由が伝わってこない。	ご意見等を踏まえ、当院の役割(P.15)を以下のとおり修正（下線部分を加筆）します。 <P.15> 「Ⅱ 2 北海道・札幌医療圏の状況 (1) 北海道の状況」で述べた <u>北海道医療計画[改訂版]における当院の役割を表にすると次のようになる。</u> (略) <u>当院は札幌市が運営する公立病院として、長きに渡り、市民の健康と医療の確保に努めてきた。特に、上記のとおり、民間医療機関では提供の難しい不採算・特殊部門に関わる政策医療や高度な急性期医療を提供する役割を担っている。</u> <u>このほか、25 年 8 月には、公立病院としては道内で初めて地域医療支援病院の承認を北海道知事から受けており、地域医療の第一線を担うかかりつけ医を支援する病院として、連携医療機関の協力のもと地域完結型医療の構築に向けた取組を進めるとともに、MR I、CT などの検査受託やかかりつけ医と共同で診療にあたる開放病床の運用、地域の医療従事者向けの研修会等の開催を行っている。</u> (略)

※ お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しております。

3 その他

数値目標 (P.28) について、前計画 (24~26 年度) において用いた指標との相違点を追記しました。

<P.28>

※1 [紹介率・逆紹介率] 前計画 (24~26 年度) の数値目標においては、一般病院計算を用いていたが、本計画から地域医療支援病院計算を用いている。なお、それぞれの計算式については資料編 (P.41 「紹介率・逆紹介率」) 参照。

※2 [救急自動車搬入患者数] 前計画の数値目標においては、3 次救急患者 (救命救急センター) を対象としていたが、本計画では病院全体の救急自動車搬入患者数を対象としている。

※3 [新入院患者数・病床利用率] 前計画の数値目標においては、救命救急センター及び精神医療センターを除いた一般病床を対象としていたが、本計画では病院全体を対象としている。